

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修について必要と認められる理由書

理由書作成日

令和3

年 5月 10日

記載者	リカ子	タケシタ ミキコ	資格名	保健師 ・ 介護支援専門員
氏名	竹下 美樹子		広島市確認欄	
事業者(法人)名称	社会福祉法人 広島県同胞援護財団		年 月 日	

代表者職・氏名	理事長 久保 徹
---------	----------

所属勤務先	事業所(法人)所在地	〒730 - 0051 広島市中区大手町3丁目9番25号 電話番号 (082)246 - 3200
-------	------------	---

事業所名称	〒731 - 0221 広島市亀山地域包括支援センター
事業所所在地	〒731 - 0221 広島市安佐北区亀山4丁目2番36号 電話番号 (082)819 - 0771

被保険者氏名	稲村 勢津子	被保険者住所	広島市安佐北区亀山南5-35-23	現地確認日	令和 3年 5月 7日
--------	--------	--------	-------------------	-------	-------------

<総合的状况>

利用者の身体状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪性リンパ腫にて、抗がん剤治療の副作用発現。</li> <li>両下肢のしびれと浮腫・筋力低下により、物を支えにしての立ち上がり状態。歩行時のふらつきがあり廊下の壁にすがりながら歩く。</li> <li>室内歩行時には、4点杖を利用して歩行。</li> <li>右上肢の肩の痛み、両手のしびれから握力低下にて把持に力が入らない。</li> <li>転倒などにより、打撲時には容易に内出血痕・紫斑が出現しやすい状態である。</li> </ul>
----------	--

介護状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫の介護にて自宅内で安静を保ちながら、疾病の回復を促す。</li> <li>体の倦怠感があるため、休み休み動く。</li> <li>歩行不安定で屋内外は4点杖を使用する。</li> <li>現在要支援1の認定がある。介護保険サービスは、福祉用具のレンタルと購入をしている。</li> <li>抗がん剤治療のため、6ケールの治療を入院にて行い、その間で自宅に退院し体力の回復を目指す。現在2ケールまで終了。</li> </ul>
------	--

住宅改修により利用者は日常生活をどう変えたいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人及び家族の転倒に対する精神的不安を軽減して自宅での療養を行いたい。</li> <li>打撲により容易に内出血し、かつ受傷しやすいためその危険性を防ぎたい。</li> <li>トイレ、浴室へ安全に移動したい。</li> <li>トイレ内の移動、立ち座りを安全に行いたい。</li> </ul>
-------------------------	--

福祉用具の現状と改修後の想定	<table border="1"> <tr> <td>●車いす</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●歩行補助つえ</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> <tr> <td>●車いす付属品</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●認知症老人徘徊感知機器</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> <tr> <td>●特殊寝台</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●移動用リフト</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> <tr> <td>●特殊寝台付属品</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●腰掛便座</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> <tr> <td>●特殊寝れ防止器具</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●特殊尿管</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> <tr> <td>●体位変換器</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●入浴補助用具</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> <tr> <td>●手すり</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●入浴補助用具</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> <tr> <td>●スロープ</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●簡易浴槽</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> <tr> <td>●歩行器</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> <td>●その他</td> <td>改修前</td> <td>改修後</td> </tr> </table>	●車いす	改修前	改修後	●歩行補助つえ	改修前	改修後	●車いす付属品	改修前	改修後	●認知症老人徘徊感知機器	改修前	改修後	●特殊寝台	改修前	改修後	●移動用リフト	改修前	改修後	●特殊寝台付属品	改修前	改修後	●腰掛便座	改修前	改修後	●特殊寝れ防止器具	改修前	改修後	●特殊尿管	改修前	改修後	●体位変換器	改修前	改修後	●入浴補助用具	改修前	改修後	●手すり	改修前	改修後	●入浴補助用具	改修前	改修後	●スロープ	改修前	改修後	●簡易浴槽	改修前	改修後	●歩行器	改修前	改修後	●その他	改修前	改修後
●車いす	改修前	改修後	●歩行補助つえ	改修前	改修後																																																		
●車いす付属品	改修前	改修後	●認知症老人徘徊感知機器	改修前	改修後																																																		
●特殊寝台	改修前	改修後	●移動用リフト	改修前	改修後																																																		
●特殊寝台付属品	改修前	改修後	●腰掛便座	改修前	改修後																																																		
●特殊寝れ防止器具	改修前	改修後	●特殊尿管	改修前	改修後																																																		
●体位変換器	改修前	改修後	●入浴補助用具	改修前	改修後																																																		
●手すり	改修前	改修後	●入浴補助用具	改修前	改修後																																																		
●スロープ	改修前	改修後	●簡易浴槽	改修前	改修後																																																		
●歩行器	改修前	改修後	●その他	改修前	改修後																																																		

専社介149 18.5 A4 再生95 5年保存



<p>1 改善をしようとしている生活動作</p>	<p>2 1の具体的な困難な状況を記入する</p>
<p>排泄 トイレまでの移動 トイレ出入口の出入り(扉の開閉含む) 便座への着座・車いす等からの移乗 衣服の着脱 排泄時の姿勢保持 □ 後始末 その他</p>	<p>・居室からトイレへの移動は壁づたいの小刻み歩行だが、歩行パランソスが不安定で休み休み移動している。 ・便座に座る時と便座からの立ち上がりの際に、支持するところがないために不安定である。</p>
<p>入浴 浴室までの移動 衣服の着脱 浴室出入口の出入り(扉の開閉含む) 浴室内での移動 浴槽内での出入り 浴槽内での姿勢保持(洗体・洗髪含む) その他</p>	<p>・居室から浴室までの移動は「排泄」と同じ。</p>
<p>外出 出入口までの屋内移動 上がりかまちの昇降 上車いす等、寝具の着脱 履物の着脱 出入口から敷地外までの屋外移動 その他</p>	<p>・上がりかまちに30cmの段差があり、介助がないと不安定で昇降できないので困っている。</p>
<p>動作の他 寝室の介護用特殊寝台からの立ち上がり 歩行</p>	<p>・下肢に力が入りにくいため、夜間などトイレに立つ為ベッドから立ちあがる際ふらついて床で滑ることがある。</p>
<p>3 改修目的・期待効果をチェックしたうえで、改修のコメントを記入する</p>	<p>・居室からトイレまでの動線に連続してつかまれるもの(手すり)が必要。 ・トイレ内に、便座への移動と立ち座りを容易にするための手すりが必要。</p>
<p>入浴 転倒等の防止、安全の確保 動作の容易性の確保 利用者の精神的負担や不安の軽減 介護者の負担の軽減 その他</p>	<p>・居室から浴室までの動線に連続してつかまれるもの(手すり)が必要。</p>
<p>外出 転倒等の防止、安全の確保 動作の容易性の確保 利用者の精神的負担や不安の軽減 介護者の負担の軽減 その他</p>	<p>・上がりかまちに敷台設置により、下駄箱につかまりながら、上がりかまちの昇降を一人で安定して行えるようになる。</p>
<p>その他 転倒等の防止、安全の確保 動作の容易性の確保 利用者の精神的負担や不安の軽減 介護者の負担の軽減 その他</p>	<p>・日中ほとんどの時間を過ごす寝室での移動で、滑ることによる転倒の不安なく歩行できるようにする。</p>
<p>4 改修項目(改修箇所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 手すりの設置 廊下2か所、トイレ内2か所</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 段差の解消 玄関上がりかまち</p>	<p><input type="checkbox"/> 引き戸等への扉の取替え</p> <p><input type="checkbox"/> 便器の取替え</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 滑り防止等のための床材の変更 寝室床</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>

本理由書の記載内容について、理由書記載者と連絡調整しました。 確認年月日 令和3年 5月 7日

介護支援専門員または  
介護予防支援事業所の担当職員E 竹下 美樹子

